

## 2022年度の年間の活動

### 1. まちなみの総点検と補修

#### 1) 管理対象物の点検と補修

##### (1) 各区画1本のまちなみ樹木の総点検

- ・まちなみ樹木は、毎年3本程度の枯れ木の交換等に対応して来たが、近年、株立ちの樹形が悪くなって来ている樹木が多数ある。  
まち全体で、枯れそうな樹木の確認を行い、夏場の水やりなど、協力を要請している。景観協定及び流山市のグリーンチェーンレベル3を取得していることから、組合員の意識も高く、管理組合費から余分な植替え等が発生しない様に活用している。



##### (2) ごみBOXの点検と補修

- ・ごみBOX鍵及びダンパー等の点検により、11か所の補修が必要であることが分かった。ごみの出し方や未回収品対応などについては、起こった出来事をノートに記録し、共有は図っている。引き続き、ごみBOX周りが不衛生にならないよう管理していきたい。

## 受賞を契機に新たに取り組んでいること

### 1. 住宅地内の情報共有

#### 1) コロナ禍対策として情報の共有化

##### (1) 専用WEBサイトの開設

行政などからの配布書類については、回覧板を回付する方式で居住者に案内としてきたが、コロナ禍により、感染防止の観点からタイムリーに案内できないケースがあったため、WEBサイトを立ち上げ、情報の共有を行っている。また、居住者の利便性向上に繋げている。QFは多世代が住む街であることから、WEBサイトを活用して情報の共有及び資料データの引継ぎを行ってきたい。

(主な使い方)

- ・ 行政などからの配布物の掲載
- ・ 集会所の予約（カレンダー）機能を活用して理事役員による予約手間の削減
- ・ 各種書類の保管
- ・ イベント情報のとの掲載による電磁的掲示板



##### (2) クラブハウスの定期利用に関する内規の策定

- ・ 管理組規約により、クラブハウスの利用回数等を規定しているが、定期利用のニーズもあり、年間計画の提出が規定されている。理事会の承認を経て、定期利用が可能となる。コロナ禍では、利用ニーズが低く、課題も少なかったが、今後、利用ニーズが上がってくるのが予想される。

理事会の判断に委ねられる事項について、理事会内で運営細則（内規）を作成して、毎年後退する理事の判断に大きな差が出ない様に検討を行っている。

##### (3) その他

- ・ 子どもの道路等での遊び方の啓発活動
- ・ 災害発生時における対応検討

## 維持管理活動支援費の用途

- まちなみ樹木管理に関する調査・検討
- 専用WEBサイトの開設
- 管理対象物の点検と補修

## 近い将来取り組まなければならない課題

- ・交通事故に繋がらない様に、警察の協力による交通安全の講習会（過去に開催経験あり）特に、まちの中での子どもの自転車通行や、遊びの場として、道路への飛出しが頻発しており、車やバイク等との接触事故の発生リスクが高まっているため、継続審議としている。
- ・災害への対策への啓発活動、専門家のレクチャー（講習会）を開催するなど、各家庭でできる対策と、まち全体で備える事の整理を行い、災害時に備える考えを徹底できる様に毎年選任される理事と理事経験者の情報交流が重要であると考えている。